

京都市契約事務規則第28条の10の規定に基づき、次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成23年4月20日

京都市長 門川 大作

1 業務名

市税収納金に係る領収済通知書の電子データの作成及び加工等業務

2 数量

- (1) OCR分領収済通知 1,645,000枚
- (2) 手書き分領収済通知書 895,900枚
- (3) 口座振替分テープ処理 618,200件

3 契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地

所属名 京都市行財政局税務部納税推進課

所在地 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1
井門明治安田生命ビル5階

4 契約の相手方を決定した日

平成23年4月1日

5 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名 称 株式会社三菱東京UFJ銀行
所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- (2) 名 称 T I S株式会社
所在地 大阪府吹田市豊津町9番1号
- (3) 名 称 T I Sシステムサービス株式会社
所在地 大阪府吹田市江の木町11番30号

6 契約金額（契約単価）

- (1) OCR分領収済通知書 20円08銭
- (2) 手書き分領収済通知書 43円09銭
- (3) 口座振替分テープ処理 4円02銭

7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

8 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1号及び第2号該当

(行財政局税務部納税推進課)